

Green Slow Mobility

グリーンスローモビリティ 想定される事業区分

グリーンスローモビリティの活用において想定される事業形態は、大きく分けて以下に挙げる①～③の3パターンが考えられます。なお、一般の車両と同様に、道路運送法等の関連法制度に基づいて所定の手続きを進める必要があります。



1 バス・タクシー 事業として 運営する場合



グリーンスローモビリティを乗合バスや乗合タクシー、デマンド交通等の乗合事業で対価を受け取って活用する場合、事業者は道路運送法における運行に対する対価を受け取って運行することになるため、「緑ナンバー(事業用)」の車両を使用する必要があります。

●関連資料QRコード



地域公共交通
確保・維持・改善に向けた
取組マニュアル
(平成24年3月)
近畿運輸局

2 自家用有償 旅客運送として 運営する場合



自家用有償旅客運送は、市町村やNPO・社会福祉法人等の非営利団体が運営主体となります。類型として「1)交通空白地有償運送」と、「2)福祉有償運送」の2種類がありますが、グリーンスローモビリティはいずれのパターンでも運行ができます。福祉有償運送等においては、福祉車両タイプの活用も考えられます。

●関連資料QRコード



自家用
有償旅客運送ハンドブック
(令和2年11月)
国土交通省自動車局旅客課

3 自治体や ボランティアの 無償輸送の場合



市町村が自ら、公費による事業として、住民に対する 無料の移動サービスを提供することや、ボランティア団体や自治会などが市町村から車両を借りて、移動サービスを提供することなどが想定されます。

●関連資料QRコード



道路運送法における
許可又は登録を要しない
運送の態様について
(令和2年3月)
自動車局旅客課長



より詳しく知りたい方は、下記QRコードより「導入と活用のための手引書」をご覧ください。

グリーンスローモビリティに
関する各制度等は

国土交通省
総合政策局 モビリティサービス推進課
TEL: 03-5253-8980



運行や安全に関する質問・アドバイス等は
公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団
TEL: 03-5844-6268



●左記以外については、お近くの運輸局にお気軽にご相談ください

- | | | |
|---------|-------------|-------------------|
| 北海道運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 011-290-2721 |
| 東北運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 022-791-7507 |
| 関東運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 045-211-7209 |
| 北陸信越運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 025-285-9151 |
| 中部運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 052-952-8006 |
| 近畿運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 06-6949-6409 |
| 中国運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 082-228-3495 |
| 四国運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 087-802-6725 |
| 九州運輸局 | 交通政策部 交通企画課 | TEL: 092-472-2315 |
| 沖縄総合事務局 | 運輸部 企画室 | TEL: 098-866-1812 |



Green Slow Mobility

環境に優しい電動モビリティ!

地域交通から考える「まちづくり」、
グリーンスローモビリティで「未来」を活性化。

グリーンスローモビリティ

New
Transport
Network

New
Transport
Service

New
Transport
Communication



国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課
公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

What's Green Slow Mobility

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティは、「時速 20km 未満」で公道を走ることができる「電動車を活用」した「小さな移動サービス」であり、その車両も含めた総称です。

- 1
時速
20km未満
- 2
電動車を
活用
- 3
小さな移動
サービス

ゆっくりと／余裕をもって／近くまで

グリーンスローモビリティの主な特長

1. Green(グリーン)

電動車であるため、二酸化炭素排出を低減できるうえ、再生可能エネルギーによる電力を活用すれば更なる低減効果が見込めるエコな移動サービスです。脱炭素社会を目指す我が国のこれからの地域交通における更なる活用が期待されます。

2. Slow(スロー)

最高速度が時速20km未満に設定されているため、長距離の移動や交通量の多い幹線道路での活用には不向きですが、例えば、交通量が多くない道路や、中心市街地の複数車線道路の第一車線など、速度が低い区間での走行には向いています。ゆっくり走ること、街並みや様々な景色をゆったりと楽しむので、観光目的にも活用しやすい移動サービスです。

Other(その他)

車両は、サイズが小さく一般的な乗用車の約8割の大きさです。そのため、これまでコミュニティバスが通れなかったような道路、乗用車が通るとすれ違いで渋滞してしまうような道路などでも活用できる可能性があります。

車両によっては窓ガラスがなく開放感があるので、自然との一体感が心地よく、利用者同士が対面で乗車できたりするなど、利用者のおしゃべりが弾む、乗っていてとても楽しい構造となっています。

グリーンスローモビリティは、多岐にわたる地域課題に対し、交通の視点から最適化(全体最適)を導く、地域課題解決ツールの1つです。

- 観光
- 福祉
- 地域経済
- 環境

地域交通から考える「まちづくり」、グリーンスローモビリティで、未来を活性化。

●グリーンスローモビリティが持つ付加価値●

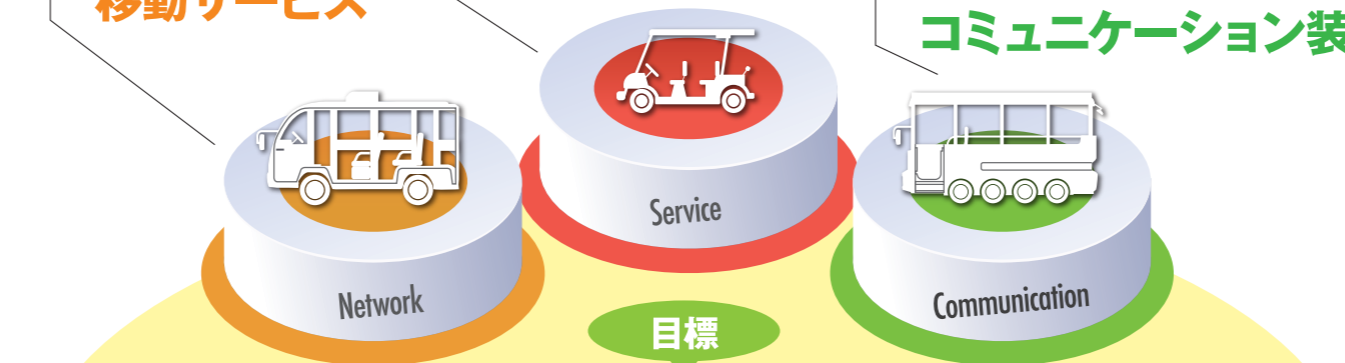
乗る人・住む人・運転する人・運営する人が「楽しい」を共有できる！



●グリーンスローモビリティの政策コンセプト●

- 1 従来の公共交通ネットワークを補完する
低速の小さな移動サービス
- 2 運転手と乗客、乗客同士、乗客と歩行者などのコミュニケーションが弾む機能を持つ
乗って楽しい移動サービス
- 3 福祉面でのお出掛け支援、地域の賑わい創出、観光客の満足度向上、高齢者の見守り、地域防災・防犯のための絆の強化等の多様性効果を持つ

コミュニケーション装置



低炭素型・脱炭素型の持続可能な交通、持続可能な地域社会の実現



Activation Method

グリーンスローモビリティ活用方策

想定される主な活用場面

グリーンスローモビリティは、短距離のきめ細やかなサービスを基本として導入されています。これまでの導入事例では、片道約1~3kmで設定しているものが多いですが、高低差のある地域などでは1kmにも満たない区間での移動でも活用されていることがあります。



グリーンスローモビリティ車両タイプ

活用されている車両の例

活用できる車両は、軽自動車、小型自動車、普通自動車といった種別に分かれます。車両を運行するためには、一般的な乗用車と同様に自動車税等の納付や定期的な車検・法定点検が必要になります。

車両種別 軽自動車

定員 4名
電源: AC100V / AC200V

車両種別 小型車

定員 7名
電源: AC200V

車両種別 普通車

定員 10~16名
電源: AC100V / AC200V

近年では、これら以外にも、様々なタイプの電動・低速車両が様々なメーカーにより製造・実用化されています。また、自動運転が可能な車両も増えています。